

部内各所属長 殿

土 木 部 長

「鉄筋挿入工マニュアル(案)富山県土木部」の廃止について(通知)

鉄筋挿入工マニュアル(案)は、土木部における統一した運用を図ることを目的として平成13年に制定しましたが、国交省の基準の制定等が進んだことから、本マニュアルを廃止することとしましたので通知します。

記

1 内 容 鉄筋挿入工マニュアル(案)の廃止

2 適用年月日

(1)設計委託業務

令和3年10月1日以降に作成する設計書から適用する。

※納品済や設計途中の設計成果は適用外とする。

(2)土木工事(施工管理、監督員段階確認及び検査員検査事項)

令和3年10月1日以降に作成する設計書から、次の基準・要領を適用する。

- ・出来形管理基準、品質管理基準(令和3年10月)
- ・富山県土木部建設工事監督要領(令和3年10月)

(事務担当:建設技術企画課 技術指導係)